

「不況対策室」の存在を周知し、利用拡大を図るべきでは

茂木 信義 議員



Q 昨年12月議会後に設けられた緊急経済対策および失業対策室を、広く町民に知らせ、利用拡大を図るべきだ。

A 町長 今までも多くの相談者が来ている。今年度も継続すべく予算計上しているの

で、広く町民にお知らせしていく。

Q 防災行政無線の実無線の施設設計に際

Q 自治基本条例に基づいた「協働のまちづくり」のために、彼らの持っている多様な力を地域づくりに活かしていく必要があると思つて。公民館の充実を求める。

A 教育長 確かに現在の重点が置かれている。団塊の世代の人たちが、十分に満足できる講座や、地域にソフトランディングするための、社会参加できる場所をつくっていく必要がある。

Q 集落営農の法人化が近づいている。法人化した際、支援・補助に頼らない自立経営を目指す意味ならびに契約栽培もあり得るとの腹づもりで、法人としての「発想の転換と生産品目の拡大へのチャレンジ」を促せ。

A 町長 基本設計の段階で検討対象にしたが、検討期間があまりない。導入自治体もあるの

Q 「高齢者」と名前のついた講座や行事に参加しづらいという意見がある。高齢者というネーミングをつけない講座名にしていただきたい。

A 町長 今までは積極性がなかったと思つて。今後は、公民館の重要性を再認識する必要がある、前と違った形でやっていきたい。

Q 岩倉自然公園と命名された角洲の松林の松が、松くい虫の被害で伐採された。「スローライフの提唱」のため、どのような公園にすべきかを考えるチャンスだ。早急に公園管理の一元化と公園のあるべき姿を研究せよ。

A 町長 すでに米麦だけでなく野菜生産を手がけている営農組織もあるが、町が契約栽培に踏み込むことには難しさがあ

A 教育長 今後はよいネーミングに変更して、開催したい。

A 町長 岩倉自然公園を紹介するパンフ

に、公園管理部門の充実も考えていく。

住民の社会参加を推進するための公民館活動の充実を求む

三友 美恵子 議員



Q 町を知り、公共の精神を学んだ人材を育成することが不可欠と考える。そのための拠点が公民館であると思つが、現在、町の公民館は文化センター内であり、その機能を十分に果たしていると思えない。団塊の世代が地域に戻ってくる中、公民館は彼らの『地域デビュー』の舞台とならなければならぬ。

Q 自治基本条例に基づいた「協働のまちづくり」のために、彼らの持っている多様な力を地域づくりに活かしていく必要があると思つて。公民館の充実を求める。

A 教育長 確かに現在の重点が置かれている。団塊の世代の人たちが、十分に満足できる講座や、地域にソフトランディングするための、社会参加できる場所をつくっていく必要がある。

Q 「高齢者」と名前のついた講座や行事に参加しづらいという意見がある。高齢者というネーミングをつけない講座名にしていただきたい。

A 町長 今までは積極性がなかったと思つて。今後は、公民館の重要性を再認識する必要がある、前と違った形でやっていきたい。

A 教育長 今後はよいネーミングに変更して、開催したい。



寸劇による実践的な研修（認知症サポーター研修会）



経済産業課に設置された不況対策室（勤労者センター内）

※MCA無線：共同利用の制御局を介して中継される高度な通信機能を備えた広域通信

修学旅行「中止」、別の思い出づくりの計画を

川端 宏和 議員



Q 新型インフルエンザ流行のため、玉村町では関西方面への修学旅行が中止となった。子どもたちの生命を守る措置として仕方ないと思うが、修学旅行にかわる思い出づくりの計画はあるのか。

A 教育長 教育委員会は、両中学校で計画されていた関西方面への修学旅行の中止を要

請した。しかし、中学3年生のすべての「旅行的・宿泊的行事」を中止したということではない。子どもたちの思い出づくりは、別の旅行・宿泊行事を行うことで達成したいと考えている。学校の努力と工夫を最大限に尊重し、学校を支援していきたい。

Q 今後、高齢者のひとり暮らしが増える予想される。現在行っている給食サービス事業を、今以上に組織化してはどう

か。安否の確認・孤独感の解消が、今後さらに必要とされると思うが。

A 町長 給食サービス事業は、75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象としており、社会福祉協議会に委託している。週1回、毎週火曜日の昼食時に、ボランティアの協力で実施している。



ボランティアの協力で調理された給食サービスのメニュー

安心安全の実現・火災警報器設置とCO₂削減を

寺田 純子 議員



Q 設置義務化に伴う「住宅用火災警報器」の設置および啓蒙啓発活動について伺う。

A 町長 玉村町では、条例により、新築住宅は2006年6月から、既存住宅は2008年6月

から設置が義務化された。ホームペー

消防団・女性防火クラブの協力を得て、「安心安全inサマー」「ふるさとまつり」「防災イベント」「産業祭」などで普及啓発を実施している。多くの家庭での早期設置を望む。

Q 火災時に高齢者の命を守るため、高齢者保健福祉・日常生活用具の支給事業として、火災警報器設置サービスの考えはあるか。

A 健康福祉課長 今のところない。

Q 今年度の補正予算として、地域活性化・経済危機対策臨時交付金が各自治体に配分される。この交付金が使えぬ事業に安心安全の実現があり、火災警報器の設置事業も対象になつていない。すみやかに計画立案し、設置普及と地域経済活性化を図るべきではないか。

A 総務課長 交付金の使い方は、これから各課とよく協議して決めていく。

Q 第3保育所の建設に当たり、国が普及している太陽光パネルを設置し、CO₂の削減をすべきと思うが。

A 町長 太陽光パネル設置経費が割高で、投資に合わない。太陽光発電にかわるCO₂削減対策として、高气密、高断熱材の導入で熱効率を上げるよう設計した。また、グリーンカーテンを設置し、児童に見える形のCO₂削減教育をしていく。

